

平成 30 年 6 月 19 日

受益者のみなさま

三菱UFJ 国際投信株式会社

**「三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド」
マザーファンドの入替え（変更）にかかる約款変更決定のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2020/2030/2040」（以下「本件ファンド」といいます。）が投資の対象とするマザーファンドの入替え（変更）にかかる約款変更（以下「本約款変更」といいます。）につきまして、平成 30 年 5 月 3 日（木）に公告（電子公告）をするとともに、同様の内容を同日付の書面にて受益者のみなさまに通知し、平成 30 年 6 月 18 日（月）まで、その異議申立を受け付けておりました。

本日、本件ファンドの異議申立口数を集計しました結果、異議を申立てられた受益者さまの受益権口数が、平成 30 年 5 月 8 日（火）時点の本件ファンドの受益権総口数の 2 分の 1 以下となりましたので、当初予定どおり本約款変更を実施させていただきます。

◆本約款変更の概要について

1. 本約款変更の内容・背景

本件ファンドの投資対象であるマザーファンド（国内債券マザーファンド、国内株式マザーファンド、世界債券マザーファンド、世界株式マザーファンド、短期資産マザーファンド）は、残高些少により運用が困難な状況になりつつあります。純資産残高状況や資金動向等に鑑み、将来的に運用が困難な状況になると懸念されるものも含め、すべてのマザーファンドについて運用の安定性が見込めるマザーファンドへ入替えを行うものです。

約款変更の内容

投資の対象とするマザーファンドの入替え（変更）および付随する変更

- 〈追加するマザーファンド〉
- ・三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド
 - ・三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド
 - ・三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド
 - ・三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド
 - ・マネー・マーケット・マザーファンド

※平成 30 年 7 月 18 日（水）に追加の約款変更を行います。

- 〈削除するマザーファンド〉
- ・国内債券マザーファンド
 - ・国内株式マザーファンド
 - ・世界債券マザーファンド
 - ・世界株式マザーファンド
 - ・短期資産マザーファンド

※削除するマザーファンドは、平成 30 年 11 月 6 日（火）に繰上償還となり、平成 30 年 11 月 7 日（水）に削除の約款変更を行います。

2. 本約款変更決定後のご留意事項

異議申立をされた受益者さまの買取請求

異議申立をされた受益者さまは、保有している受益権につき、改正前の「投資信託及び投資法人に関する法律」第 30 条の 2 の規定に基づいて、受託会社に対して買取を請求することができます。

以上、今後とも弊社投資信託をお引き立ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

お問い合わせ先

三菱UFJ 国際投信株式会社 お客さま専用フリーダイヤル **0120-548066**

【受付時間/9:00~17:00（土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く）】